

令和6年度 事業継続力認定制度検討委員会 審議事項

【目次】

1. 実施要綱の改定.....	1
2. 認定基準の向上に関する方針.....	2-3

- 中部地方整備局の組織改正に伴い、委員会および評価部会の構成を一部変更する
- 過去に認定した企業の認定日のずれの統一化を図るために、「3年間」の認定期間を「原則3年間」に変更する

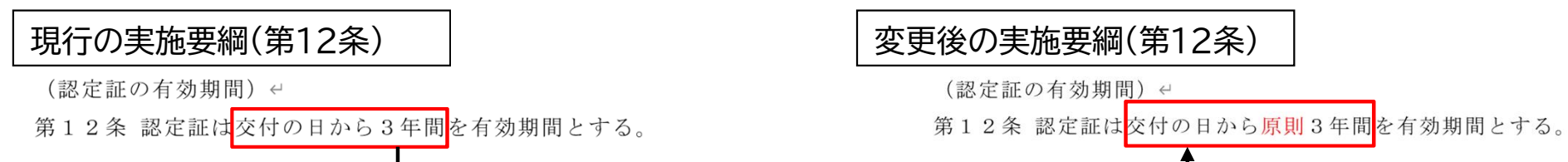
評価部会の構成の変更

中部地方整備局の組織改正に伴い、委員会および評価部会の構成を以下の通り変更する。



認定期間の変更

- 令和5年度にBCP認定を総合評価落札方式での加点対象としたことを受けて新規申請が多く見込まれること、BCP認定制度の運用開始から継続申請受付開始初年度であったことを考慮して、新規と継続の認定日をずらして認定した。
- これまでの認定日のずれを調整し、認定日の統一化を図るため、認定期間を「3年間」から→「原則3年間」に変更する。



取組③各社のBCPの質向上(認定基準の向上)

- ・ 頻発化・激甚化する大規模自然災害に対して、地域防災力の向上に関する不断の取組を実施していく必要がある
- ・ **認定企業数(量)の確保**に関する取組と併せて、BCP認定企業各社の**BCPの実効性(質)向上**に関する取組強化を図る

取組③各社のBCPの質向上(認定基準の向上)

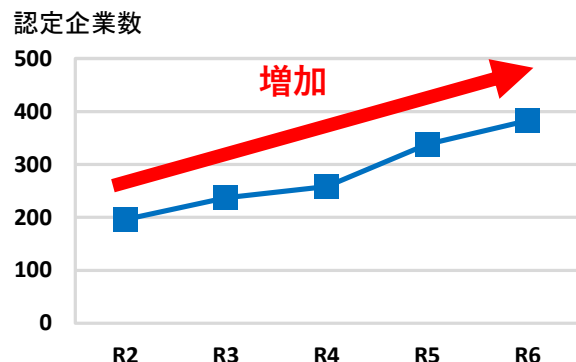
- 課題**
- ・ BCP認定制度の運用開始以降、**認定企業数(量)の確保**を図るため、普及啓発等に関する取組みを実施してきた
 - ・ 地域防災力の向上の観点では、**認定企業数(量)の確保**と併せて、認定企業各社の**BCPの実効性(質)向上**に関する取組も重要である

対応方針

- ・ 地域防災力の向上に関する不断の取組みとして、**認定企業数の増加を図る取組は継続的に実施する**
- ・ 併せて、BCP認定制度における**認定基準の向上**を図り、BCP認定企業各社の**BCPの実効性(質)向上**に関する取組を強化することで、**量と質の両輪の取組**により、**地域防災力の向上に関する取組の充実化**を図る

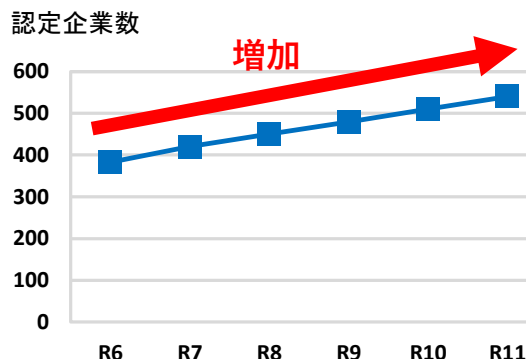
現行のステップ(量の確保)

認定企業数(量)の増加

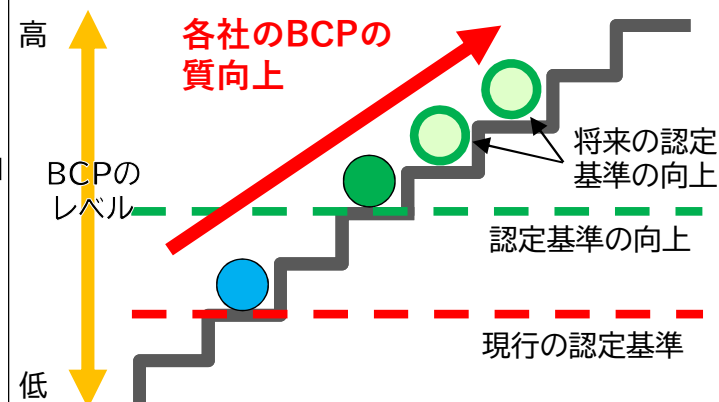


次のステップ(量の確保+質の向上)

認定企業数(量)の増加



認定企業各社のBCP実行性(質)向上



2. 認定基準の向上に関する方針

認定基準の向上案の検討(審議事項)

- ・認定基準の向上に関して下表の2案について検討を行った
- ・以下の理由により、**案②認定基準のランク分けによる優良企業の選出する案を採用**する
 - 認定基準の向上においては、認定企業に申請手続きに係る一定の負担増が見込まれることから、**認定企業数を確保しつつ、認定企業各社の質向上を図るバランスに留意**することにより、申請企業に過度な負担をかけない
 - 優良企業を選定することにより、将来的には優良企業が地域の防災活動の中核的存在となりながら、**地域における企業間連携**を図り、地域防災力の向上を牽引するような存在となることが期待される
 - 優良企業として認定し、インセンティブを付与すること等で、更なる防災対応力向上に関する取組の意欲醸成に繋げる
- ・来年度は各社のBCPの質向上を図る上で重要となる項目(認定基準の向上を図る評価項目)の詳細に関する検討を進める

認定基準の向上案の比較

案		案①認定基準の最低ラインの向上	案②認定基準のランク分けによる優良企業の選出
イメージ図		案①認定基準の最低ラインの向上 認定基準の最低ラインを向上して、全認定企業のBCPの質向上を図る 認定企業 変更後 認定基準の最低ライン 現行 認定基準に未達の企業 高 BCPのレベル 低	案②認定基準のランク分けによる優良企業の選出 認定基準にランクを設定して、認定企業の中でも優良企業を選出 優良企業の認定基準ライン 認定基準の最低ライン(現行のまま) 認定企業 認定基準に未達の企業 高 BCPのレベル 低
各案の概要		・認定基準は一律の基準として、認定基準を向上(底上げ)する ・全ての認定企業に対してBCPの実行性向上(質向上)を図ることができる	・現在の認定基準にBCPの質向上に資するような新たな評価項目を加えた優良企業用の認定基準を新設し、認定基準をランク分けする ・認定企業の自らの取組により、各社のBCPの実効性向上(質向上)を図ることができる
各案の評価	申請者の負担	・一律に認定基準を向上することにより、申請企業の負担は増加することや申請へのハードルが上がるため、新規・継続申請企業数が減少する恐れがある(過年度認定企業へのアンケート調査による意見あり)	・現在の評価基準は維持、優良企業の評価基準をランク分けし、企業自らの任意の取組にすることにより、申請企業に過度な負担はかからない
	インセンティブの付与	・すべての企業に対して一律のインセンティブを付与する	・企業自らの努力により優良企業用の認定基準を満たす動機付けのために、通常の認定企業に加えて新たなインセンティブを付与する等の配慮が必要となる

赤字:メリット、青字:デメリット